

社会福祉法人川崎町社会福祉協議会

職員採用試験実施要領

川崎町社会福祉協議会では、「誰もが安心して暮らすことのできる地域福祉の実現」を目指しています。そのため、本協議会の地域福祉活動及び事務を担っていただける正規職員を次の要領で募集します。

1 職種及び採用予定人数

福祉活動専門員（事務兼務）	1名
---------------	----

2 受験資格（次の条件をすべて満たすこと）

- (1) 昭和55年7月2日以降に生まれた者
- (2) 福祉の仕事に深い理解と熱意を持ち、パソコン操作を行える者
- (3) 普通自動車運転免許資格を有する者、又は令和6年6月末までに取得する見込みの者

3 試験の日程及び会場

日時 試験内容	【日時】 随時 【試験内容】 作文試験 ・ 面接試験 ○作文試験 文章による表現力、課題に対する理解力等の能力についての作文試験 ○面接試験 主として人物としての個別面接による試験
会場	川崎町総合福祉センター（川崎町大字田原804番地） JR 豊前川崎駅から徒歩約15分
合格発表	採用試験時にお伝えします。 ※本会のホームページ及び掲示板で合格者受験番号を發表します。また、可否にかかわらず文書で通知します。

※試験当日に持参するもの

- ・受験票、筆記用具（HBの鉛筆又はシャープペンシル、消しゴムなど）
- ・計算機能又は翻訳機能が付いた腕時計等の通信機器の試験会場への持ち込みは禁止します。また、携帯電話を時計代わりに使用することも禁止します。

4 申込手続き

(1) 受付期間

随時受付

(2) 提出書類

- ①履歴書（市販のもの）、職務経歴書（職務経験のあるもの。様式自由。）
- ②ハローワーク紹介状
- ③84円切手を貼った返信用封筒の表に送付先の住所及び氏名を明記したもの。

(3) 申込方法

下記申込先に持参又は郵送してください。なお、郵送の場合は、封筒の表に「職員採用試験申込」と朱書きしてください。

(4) 申込先

〒827-0004 田川郡川崎町大字田原804番地
社会福祉法人川崎町社会福祉協議会事務局（川崎町総合福祉センター内）

(5) 受験票の交付

本会に提出書類を持参された場合は、その場で受験番号を指定のうえ受験票を交付します。郵送でお申込みの場合は、受験票を送付しますので、試験当日に必ず持参してください。なお、令和6年5月29日（水）までに受験票が到着しないときは、直ちに電話で請求してください。

5 勤務場所

川崎町社会福祉協議会で地域福祉活動及び事務に従事する。

6 採用予定日 採用試験時にお伝えします。

7 勤務条件

○初任給 川崎町社会福祉協議会職員給与規程により支給します。

高卒 166,600円

短大卒 179,100円

大卒 196,200円

※この他に住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末勤勉手当（賞与）、資格手当等が支給されます。昇給、退職金制度、福利厚生制度あり。

※経験年数を有する人は、一定の基準による給与額加算をします。

○勤務時間 1週につき37時間30分（1日7時間30分）

○休暇 年次有給休暇のほか、夏期休暇、出産休暇、病気休暇、育児・介護休暇などがあります。

8 合格から採用まで

○試験合格者には健康診断書の提出を求めます。

○採用は条件付きで、原則として採用から6ヶ月を良好な成績で勤務したときに正式採用となります。

○免許・資格書等の写しを提出していただきます。

なお、受験資格がないこと又は申込書記載事項が正しくないことが判明した場合には、採用を取り消すことがあります。

9 問合せ先

社会福祉法人川崎町社会福祉協議会事務局（職員採用担当）

〒827-0004 田川郡川崎町大字田原804番地

（川崎町総合福祉センター内）

TEL0947-72-5244 FAX0947-72-5242